

やまがた緑環境税活用事業の成果、課題、今後の対応等

I 環境保全を重視した森林施業の展開

数値目標			
10年間（H29～R8）の森林整備の面積（ha）			
目標	実績		評価
全体計画	H29～R6年度(8年)	進捗（％）	
11600 (9,280/8年)	8,160	70.3 (87.9)	○ 概ね順調に進捗している
・年度ごとの森林整備面積は、1,090ha（H29）、1,135ha(H30)、1,107ha(R1)、1,112ha(R2)、919ha(R3)、889ha(R4)、994ha(R5)、914ha(R6)であり、順調に推移している。			

令和4年度以降の施策（現在）	
①環境保全を重視した森林整備の推進	○荒廃森林緊急整備事業 人工林整備 1,588ha(R4 551ha, R5 605ha、R6 432ha) 里山林整備 1,209ha(R4 338ha, R5 389ha、R6 482ha)
②森林資源の循環利用の促進	○森林資源再生事業 292ha(R4 88ha, R5 86ha、R6 118ha) ○森林資源循環利用促進事業 124,720㎡(R4 42,541㎡, R5 44,244㎡、R6 37,935㎡) ○広葉樹林健全化促進事業 R4～R6 実績無し

【事業名】 I－1 荒廃森林緊急整備事業、I－2 森林資源再生事業、I－3 森林資源循環利用促進事業、I－4 広葉樹林健全化促進事業

現行事業の主な成果（◇）・課題（◆）	前回見直し（R4.3）後の情勢変化・国の動き等	今後の対応等（方向性）
①環境保全を重視した森林整備の推進 □荒廃森林緊急整備事業 ◇R6年度は1,160haの整備計画に対し、914haの整備実績となった。 ◆市町村が主体となり行う森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の取組が行われているが進捗が遅れている。 ◆本事業により荒廃森林の整備は進んでいるものの依然として荒廃森林が存在することから森林所有者等県民の意識の高揚を図り、区域の確定や協定締結を円滑に進め、森林整備を推進する必要がある。 ②森林資源の循環利用の促進 □森林資源再生事業 ◇R6年度は再造林118haに対し補助を行った。 ◇H30年度から行政と民間業界の連携による再造林経費100%の支援を行っている。 ◆伐採事業者と造林事業者が連携し、伐採前の段階から森林所有者に皆伐・再造林を働きかける取組みを推進することで、伐採後の確実な再造林に繋げる必要がある。 □森林資源循環利用促進事業 ◇R6年度は間伐で発生した材37,935㎡（ラミナ等利用促進：20,676㎡、バイオマス燃料利用促進：17,259㎡）の搬出支援を行った。 ◆バイオマス発電施設の増加や大型集成材工場の本格稼働など出荷先は増加しているが、搬出経費が増加していることから森林の立地条件等により有効活用されていない間伐材や林地残材がある。 □広葉樹林健全化促進事業 ◇R6年度は実績無し。（R2以降実績無し） ◆ナラ枯れ被害は減少しているものの、再び被害が発生することが考えられる。	■国際的な動向 ・令和4年12月に、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、令和12年（2030年）までに生物多様性損失を止めるための緊急行動をとる目標を掲示。 ■国の動向 ・「森林経営管理制度」の導入と合わせて、平成31年4月から森林経営管理制度で行う森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、「森林環境税及び森林環境譲与税」を創設。また、令和6年4月から「森林環境税」の徴収開始。 ・令和5年5月に花粉症に関する関係閣僚会議が開催され、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採植替え等の取組みを集中的に進めていくことを決定。 ■他自治体の動向 ・超過課税（県独自課税）は、「森林環境譲与税」と用途を整理し実施。 ■気象災害の激甚化 ・近年の気候変動に伴い、短時間強雨の年間発生回数が増加し、線状降水帯の発生などにより、期間中の総降水量が増加する傾向が見られ、大雨の激化・頻発化により山地災害が激甚化。 ■森林病虫獣害の状況 ・令和5年から松くい虫被害が激増。クマ剥ぎ被害の継続発生。イノシシ、シカの生息地拡大。 ■市町村の状況 ・森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度による森林整備に関する取組み等が行われているが、市町村の人的パワーの不足。 ■林業の情勢 ・利用期を迎えた森林が増加していることから、皆伐・再造林の取組みを継続。 ■委員の意見等 ・森林環境譲与税（森林経営管理制度）との調整が必要。市町村の意向や実施体制を踏まえて、次のやまがた緑環境税の計画を作成してほしい。 ・国の花粉症発生源対策によるスギ人工林の伐採植替えなど、森林を取り巻く社会情勢も変化していることから、協定期間の20年の取扱いについても、社会情勢の変化に対応した柔軟な視点で検討してほしい。	①環境保全を重視した森林整備の推進 ○荒廃のおそれのある人工林や活力が低下している里山林の森林整備を引き続き推進 ・人工林の現在の林齢構成、森林経営管理制度の進捗を考慮した対象森林の見直し ・里山林本来の機能を回復・維持する里山林整備の推進 ・特に被害の多い庄内地域のクロマツ林をはじめ、松くい虫やナラ枯れ、気象による被害を受けた里山林の整備 ○森林環境譲与税（森林経営管理制度）との調整 ・市町村による森林経営管理制度の進捗に合わせたやまがた緑環境税事業計画の見直し ②森林資源の循環利用の促進 ○森林資源の循環利用に向けた主伐後の再造林への支援を継続 ○間伐材や林地残材の利用促進による森林資源の循環利用を推進する取組みを引き続き支援 ○ナラ枯れなどの森林病虫獣害被害木の伐採搬出利用による森林資源の循環利用を支援 【PT会議での意見（■）、対応案（◇）】 ■森林の健全度を保つために必要な整備量を目標とすべき。 ■森林経営管理制度へ移行するまでの人工林整備のロードマップを示すべき。 ■量（整備面積）だけでなく質の評価も必要ではないか。 ■林業従事者は足りているのか。 ■数値目標が県民の生活等にどのように影響するのか。 ■目標数値に適期の間伐と再造林を入れてはどうか。 ■どうすれば森林整備が進むのか、検討が必要。 ■運搬経費が高騰していることから搬出支援は継続すべき。 ■再造林面積の増加、再造林率の上昇等の緑環境税事業成果についてPRすべき。

やまがた緑環境税活用事業の成果、課題、今後の対応等

Ⅱ みどり豊かな森林環境づくりの推進

数値目標			
やまがた緑環境税を活用した森づくり活動などへの参加者数：7万人			
基準年度	目標	直近値	評価
H27年度	R8年度	R6年度	
60,979人	70,000人	69,260人	○ 概ね順調に進捗している
・森づくり活動への参加者は、これまで順調に増加している。			

施策の展開方向	令和4年度以降の施策（現在）
①県民参加の森づくりの推進	○地域住民や市町村、企業等が行う計画的かつ広がりのある活動や地域と連携して行う活動を推進 ・絆の森企業等による交流会を開催し新規企業の参入を推進するとともに自主的に活動できる企業を増加 ○県民参加の森づくりを支える支援体制の充実
②自然環境保全対策の推進	○野生動植物生息・生育調査の充実や希少野生生物の生育環境保全等の推進 ・ニホンシカの管理体制の強化、食害等のモニタリング調査の本格実施、貴重な森林資源の更新手法の検討 ○野生動物管理対策の担い手となる人材の確保・育成等の推進

【事業名】
Ⅱ－1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業、Ⅱ－2 やまがた絆の森づくり推進事業、Ⅱ－3 森づくりサポート体制推進事業
Ⅱ－4 生物多様性戦略推進事業、Ⅱ－5 鳥獣管理推進事業、Ⅱ－6 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業、Ⅱ－7 大型野生鳥獣等野生復帰事業(野生鳥獣保護事業)

現行事業の主な成果（◇）・課題（◆）
①県民参加の森づくりの推進 ☐ みどり豊かな森林環境づくり推進事業 ◇地域住民や市町村等多様な主体による森づくり活動や、市町村と地域が連携して行う森づくり活動を支援。令和4年度以降、毎年200以上の事業を実施。 ◇市町村を窓口として、地域住民や団体との連携が進み計画的かつ広がりのある活動を実施。 ◆森づくり活動への新たな参画団体の増加は少ない。 ◆市町村が実施する「④木に親しむ環境づくり」は森林環境譲与税の「木材利用促進」と内容が一部重複している。 ◆市町村が作成する「里山再生アクションプラン」は市町村担当者の負担になっている。
☐ やまがた絆の森づくり推進事業 ◇令和4年4月以降、41企業39地区で活動するまでに森づくり活動が拡大。 ◆活動内容がマンネリ化している。 ◆自ら企画して活動できる企業が限られ、また活動が集中する時期は各総合支庁での支援等が間に合っていないため、実施団体への十分なサポートが困難。
☐ 森づくりサポート体制推進事業 ◇県民や団体・企業に対する森づくり活動への相談や指導者派遣。令和4年度以降、毎年40件以上の支援を実施。 ◇指導者研修会や安全研修会、森づくり発表会を毎年開催し、森づくり活動を支援。
②自然環境保全対策の推進 ☐ 生物多様性戦略推進事業 ◇レッドデータリスト、レッドデータブックの改訂を実施、現状の絶滅が懸念される動植物を把握。 ◇自然環境調査やブナ・ナラ豊凶調査、山の実り調査等本県の自然環境の現状を把握。 ◆生物多様性への理解の促進及び実効性のある絶滅危惧種の保全対策の促進が必要。
☐ 鳥獣管理推進事業 ◇鳥獣（ツキノワグマ、シカ等）の科学的手法による生息状況を把握。 ◇シカの生息域拡大を踏まえた「シカ管理計画」を策定。 ◆鳥獣の生息数の増加に対するための持続可能な対策・体制が必要。
☐ 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業 ◇共生の担い手育成の講習会の開催。
☐ 大型野生鳥獣等野生復帰事業(野生鳥獣保護事業) ◇大型鳥獣の野生復帰を促進。 ◆野生鳥獣の保護・管理対策を行う担い手が不足しているため、人材育成が必要。

前回見直し（R4.3）後の情勢変化・国の動き等
■国際的な動向 ・地球温暖化などの気候変動問題
■国の動向 ・「森林環境税」の課税開始（R6） ・「森林環境譲与税」の譲与基準の見直し（R6） ・地球温暖化対策計画の改定（R7.2）
■他自治体等の動向 ・超過課税（県独自課税）は、「森林環境譲与税」と用途を整理し継続。
■県の状況 ・東北農林専門職大学が開学（R6.4） ・第4次山形県環境計画の改定（R7.3） ・県の人口が100万人を下回る（R7.5）
■市町村の状況 ・森林経営管理制度の創設や森林環境譲与税の創設に伴い、市町村の業務量が増加。 ・森林環境譲与税を活用した公共施設等での木造、木質化や木製品の贈呈等が増えてきている。
■委員の意見等 ・みどり豊かな森林環境づくり推進事業は1団体が単発的な事業で終わらないために、ある程度長い期間の継続は必要では。 ・市町村が実施する「④木に親しむ環境づくり」事業で木製品（イスや机など）の購入にあてるのはどうか。

PT・WG会議等での検討内容
【WG会議での意見(◆)、対応案(◇)】 ①県民参加の森づくりの推進 ☐ みどり豊かな森林環境づくり推進事業 ◆「④木に親しむ環境づくり」は「やまがた木育」に特化したメニューに変更し、森林環境教育と木工体験を一環に行う事業(体験学習型)にし、単なる木製品の購入や配布、施設の整備(内装木質化、ベレット購入等)は森林環境譲与税(国税)で対応することで国税と県税の用途を整理したらどうか。 ◆市町村担当者の負担になっている「里山再生アクションプラン」は廃止したらどうか。 ◇市町村等との意見交換会等で対応を検討する。
☐ やまがた絆の森づくり推進事業 ◆他企業の絆の森活動に相互参加してもらう機会を設けたらどうか。 ◆活動が集中する時期に向けてサポート体制を強化できないか。 ◇森づくりサポート体制推進事業を充実させ、実施団体をサポートしていく。
②自然環境保全対策の推進 ☐ 生物多様性戦略推進事業 ◆生物多様性への理解の促進及び実効性のある絶滅危惧種の保全対策の促進が必要では。 ◇ニホンシカの増加や特定外来生物の増加により絶滅危惧種の保全対策が一層重要になっているため、レッドリストの更新のほか、保全に向けた実効的な取り組みを行う。
☐ 大型野生鳥獣等野生復帰事業(野生鳥獣保護事業) ◆野生鳥獣の保護・管理対策を行う担い手が不足しているため、人材育成が必要では。 ◇野生鳥獣、特にイノシシのくくり罠による捕獲が増えるほど、カモシカやツキノワグマの錯誤捕獲が増える状況であることから、これらを安全に放獣するため、麻酔銃の取扱者の確保、安全な放獣対応の研修を実施する。
【PT会議での意見(■)、対応案(◇)】 ■今後、人口減少が進む中で新たな団体や森づくり参加人数の増加は見込めないのではないか。

やまがた緑環境税活用事業の成果、課題、今後の対応等

Ⅲ 豊かなみどりを守り育む意識の醸成

数値目標				施策の展開方向	令和４年度以降の施策（現在）
やまがた緑環境税の認知度５０％（令和８年度）				①森林・自然環境学習等の推進	○幅広い年齢層に対応した森林・自然環境学習等「やまがた木育」の推進 ・各県民の森の機能拡充、木育体験イベントや地域産材を活かした木製品等を活用することで、森や木に触れる機会を創出 ・県民参加の森づくりや森林・自然環境学習を充実するため、森の案内人や木育指導員等の人材の養成を推進
基準年度	目標	直近値	評価	②みどりを育む意識の醸成	○森を守り、育て、暮らしに活かすみどりの循環を推進 ・やまがた森の感謝祭を従来の式典型から、森林内での本格的な植樹を中心とした体験型に転換 ・森の感謝祭の会場を森林体験活動や森林環境学習の場として活用し、緑の少年団等のみどりを育む意識を醸成 ・年間とおした植樹活動の展開 ○みどりを育む意識の醸成 ・ターゲットを明確にした効率的な普及・啓発による認知度の向上
H27年度	R8年度	R2年度			
45.1	50.0	33.5	- -	③やまがた緑環境税の評価・検証等	○やまがた緑環境税の評価・検証を引き続き行うとともに、検証結果の県民への一層の周知
・令和２年度の県政アンケートによる認知度は、３３.５％。 ・令和２年度から令和３年度の見直しにより、令和８年度の認知度の目標を５０％とした。 ・令和７年度の県政アンケートは、現在実施中で、結果の公表は12月以降を予定。					

【事業名】 Ⅲ－１やまがた木育推進事業 Ⅲ－２みどりの循環県民活動推進事業 Ⅲ－３やまがた山水百景魅力アップ事業（一部） Ⅲ－４総合支庁実施事業 Ⅲ－５やまがた緑環境税広報啓発事業					
---	--	--	--	--	--

現行事業の主な成果（◇）・課題（◆）	前回見直し（R4.3）後の情勢変化・国の動き等	PT・WG会議での検討内容
①森林・自然環境学習等の推進 □やまがた木育推進事業 ◇やまがた木育推進方針とロードマップに基づき、未就学児向けの絵本や小学 生向けのキット等の開発・配布、やまがた木育人材養成講座の開催。 ◇各県民の森の木育拠点施設としての機能拡充(屋内に木育スペース等を設 置)。 ◆幅広い世代に「やまがた木育」を普及啓発できる人材の育成が必要。 ◆各県民の森を「やまがた木育」の拠点施設として、引き続き拠点施設の整 備を図る必要がある。 ②みどりを育む意識の醸成 □みどりの循環県民活動推進事業 ◇森と暮らしのつながりを感じる体験イベントを開催。 毎年１万人以上の参加者を確保。 ◇新聞広告掲載等による広報活動の展開。公共施設やショッピングセン ター等各種イベントを活用したPRパネル展の開催。 ◇女性や若者向け広報誌「もりしあ」の発行や子育て世代である情報誌 「mamaidマーメイド」への公告の掲載。 ◇若者や子育て世代をターゲットにしたYouTube、Instagram、 Facebookによる情報発信。 ◆引き続き、認知度の低い若年層をターゲットに情報発信が必要。 ③やまがた緑環境税の評価・検証等 ◇やまがた緑環境税評価・検証委員会による税事業の評価・検証により、 透明性の高い事業執行がなされている。	■国の動向 ・「森林環境税」の課税開始（R6） ・「森林環境譲与税」の譲与基準の見直し（R6） ■他自治体等の動向 ・超過課税（県独自課税）は、「森林環境譲与税」と用途を整理し継 続。 ■県の状況 ・東北農林専門職大学が開学(R6.4) ・県の人口が100万人を下回る（R7.5） ■市町村・教育機関の状況 ・山形県教育委員会による「山形県環境教育指針」の改定（R6.3月） ・森林環境譲与税を活用した公共施設等での木造、木質化や木製品の 贈呈等が増えてきている。 ■制度の改正 ・やまがた森の感謝祭を従来の式典型から、森林内での本格的な植樹 を中心とした体験型に転換（R4） ■委員の意見等 ・コバルのような遊び場が山にもあると良い。 ・子供たちが自由に入ることのできる森があったら良いと思う。 ・税を使っているところをしっかりと見せる。例えば森林整備の ビフォーアフターとか。	【WG会議での意見(◆)、対応案(◇)】 ①森林・自然環境学習等の推進 □やまがた木育推進事業 ◆「やまがた木育」の位置づけは森林環境教育+木育を一環して取り組む 活動であるため、その趣旨に沿った人材を育てる講座内容に見直しをし たらどうか。 ◆上記スキル取得者には「木育推進指導員(仮称)」の資格を創設したらど うか。 ◆各県民の森を「やまがた木育」の拠点施設として活動に必要な散策路 等の補修や木製遊具等の更新をしたらどうか。 ◇「やまがた木育人材養成講座」を森林環境教育+木育を一環して取り組 める人材を育てる講座内容に見直す。上記スキル取得者には「木育推 進指導員(仮称)」の資格を創設し、木育推進指導員を中心とした「やま がた木育」の普及啓発を行う。 ◇各県民の森で行う「やまがた木育」を進めるための「体験プログラム (事業計画)」を各支庁で作成し、実施に必要な整備(修繕、更新、導入等) を行う。 ②みどりを育む意識の醸成 □みどりの循環県民活動推進事業 ◆認知度の低い若年層をターゲットに動画視聴やゲームの間に流れるCM に緑環境税PR用の動画広告を流したらどうか。 ◆各総合支庁が行っている出前講座などを活用し、普及啓発したらどうか。 ◇引き続き、認知度の低い若者や子育て世代等の若年層をターゲットに SNS等を活用し、みどり環境税活用事業について情報発信を行う。 ◇出前講座等を活用し、緑環境税活用事業と税のしくみのPRを合わせて 行う。 【PT会議での意見(■)、対応案(◇)】 ■やまがた緑環境税の認知度の向上(50%)が数値目標になっているが、創設 して20年目を迎えることから、「森の大切さ、森の感じ方」のような県民 がイメージしやすい数値目標に変えたらどうか。 ■教育機関と連携し、小学校高学年が全員参加するような取組みができれば いいのでは。 ◇数値目標については県民がイメージしやすいようなフレーズにする。